

新時代

第 3 号

昭和 4 0 年 6 月 1 日

発行所 日本盲人福祉研究会

(文 月 会)

大阪市東淀川区東三国町 2 の 2 0

目 次

巻 頭 言	永 井 昌 彦	1
「学窓から戦場へ」	榎 本 千代乃	2
日本盲人の未来はかくありたい	竹 内 勝 美	4
「盲人歩行の指導について」	木 塚 泰 弘	7
外遊をお勧めする	本 間 一 夫	10
日本人の思想と盲人福祉	玉 田 敬 次	12
若き日の中村京太郎	熊 谷 鉄太郎	18
盲人史研究の現状	加 藤 康 昭	20
会員の皆様へ		23
曲角に来た日本盲界		
— 三療の将来を占う —	桂 田 淳 一	24
編 集 後 記		29

新しい専門的職業への道

氷井昌彦

我々盲人に一般大学の門戸が開かれて10数年、其の間既に100名を越える盲人が、此の険しい道を辿り、卒業後、各方面で活躍しつつあることは、我が国盲人史上、特筆すべきことである。大学への進学は、即ち、専門的職業への道であり、盲人にその道が開かれつつあることは、盲人自身にとつて喜ばしいことであると同時に、社会的にも意義深いことと云えるであろう。しかしながら、その現状を見ると盲人を受け入れている大学の数は極めて少なく、またその勉学上の様々な困難も、概ね盲学生自身が個人的に解決せねばならぬ状態である。また、卒業後の就職にしてもその殆んどが盲学校や福祉施設に限られており、我が国の盲人の専門的職業への進出は、欧米のそれに比べて未だ道遠しの感が深い。その原因は主として我が国の社会一般が、盲人をも含めて身障者の社会復帰に対する理解と熱意に乏しいことに依るものと考えられ、積極的な啓蒙運動の必要が痛感されるが、一方、盲人の大学への受入れや一般職場への雇用を妨げている其他の事情に就いても考えて見る必要がある。先ず盲学校における進学指導に就て見れば、希望者を十分吟味して、真にその適性を有する者を選び、それに対して充分な学力の養成に努めると同時に、カナ文字タイプや英文タイプを修得させ、一人歩きの訓練をする他、充分な社会的適応を図る必要がある。それらのことに依つて、大学当局が盲人の受入れに当つて懸念する事柄の多くが解消するであろう。次に、学生の読むべき主だつた書物が種々の専門領域に互つて、点字図書館に用意されているならば、盲学生各人がその点訳に苦しむことはなくなるであろうし、また、読書や録音などの奉仕活動が、アメリカやイギリスに於けるように、確固たる団体に依つてなされるようになれば勉学上の困難の殆んどが解決されるに違いない。いずれにしても、盲人の進学は物入りだ。従つてアメリカやソ連に見られるように盲学生に対する特別の経済的援助がなされるようになれば事情は一層好転することになる。このように、適性ある者の厳密な選択に基づいて、徹底した準備をなし、さらに奉仕活動や奨学金などを整備することに依つて、勉学上の困難性が除かれるならば、大学側の盲人の受入れも、容易になり、実力の向上に依つて各方面への就職の可能性もあるであろう。文月会がその目的として、我が

国の盲人の福祉増進に寄与することを掲げ、その名を「日本盲人福祉研究会」と改めたことは、その使命の自覚を示すものとして、大きな意義を持つものと思われるが、本会としては漸く開かれ始めたこの新しい専門的職業への道の開拓に努めることが当面の最も大きな課題ではなからうか。

（筆者は、京盲教諭 編集委員）

「学窓から職場へ」

榎本千代乃

「学窓から職場へ」と云う題で書くようにとの連絡を受け、一体何をどのように書けばよいかわからないまま、筆を進めております。「盲人福祉の増進を目指して働きたい」と云う希望から社会福祉学を専攻した後、日本点字図書館へ就職して、僅か一年の私はまだ経験を通して主張出来るような確固たるものを持っていないからです。学生時代には問題を理論的に処理するだけで学生としての義務を果たすことが出来ました。けれども実社会で働く現在及び将来の私は社会福祉の理論のもとに、本会の一員としてその実践の一端を荷いたいと思います。以下絶えず私の頭から離れない盲人福祉、特に職業の問題を書いて見たいと思います。

1.

社会福祉の基本理念は民主主義に基づく「人間尊重」の精神である。そして社会福祉の推進力となるのは、人間の主体性ないし主体的要求である。従つてその第一歩は、単に個人が「ああしたい」「こうなればよい」と考えているだけではなく、それを表面に打出すことである。このことを縮少し、「盲人福祉」に就いて云えば、視覚障害故に、生じる処の不自由を何らかの方法で補いたいと云う要求を社会へ訴える処から、始まるのである。我々文月会員の第一の役割は凡ゆる盲人の要求を把握することである。そして或る一部の者が視覚障害を理由に不当な要求をしたならば、それを改めるよう、導くことが必要であらう。不当な要求には個人の主体性がない。主体性のない要求は決して社会問題化しないからである。結局、我々には盲人の正当な要求に基づいて盲人福祉の増進を計るよう、努力して行かなければならないのである。さて、要求の中で最も重要なのは、「基

立ち読み版はここまでとなっております。

続きをお読みになりたい場合には
社会福祉法人 視覚障害者支援総合センター
までお問い合わせください。

昭和四十年五月二十五日印刷
昭和四十年六月 一日発行
(非売品)

発行所 大阪市東淀川区東三国町二ノ二〇

振替口座 二七五八八番

日本盲人福祉研究会

(文月会)

発行人 「新時代」編集委員会